

鳥栖・三養基地区消防事務組合

令和 7 年 2 月組合議会定例会会議録

令和 7 年 2 月 2 7 日

1 出席議員氏名

|       |       |        |       |       |
|-------|-------|--------|-------|-------|
| 松隈 清之 | 大川 隆城 | 尼寺 省悟  | 江副 康成 | 伊藤 克也 |
| 池田 利幸 | 重松 一徳 | 大久保由美子 | 平野 達矢 | 宮原 宏典 |
| 吉富 隆  |       |        |       |       |

2 欠席議員氏名

松信 彰文

3 議会録署名議員

伊藤 克也 大久保 由美子

4 地方自治法第121条による説明員氏名

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 管理者     | 向門 慶人 | 副管理者      | 岡 毅   |
| 副管理者    | 松田 一也 | 副管理者      | 武廣 勇平 |
| 消防長     | 船津 直樹 | 次長兼鳥栖消防署長 | 松永 康輝 |
| 次長兼総務課長 | 西山 伸一 | 警防課長      | 吉家 巧  |
| 情報指令課長  | 井上 耕一 | 予防課長      | 永田 文隆 |
| 西消防署長   | 藤光 敏文 | 総務課参事     | 大寫 邦彦 |
| 総務課長補佐  | 園木 勝彦 | 総務係長      | 牟田 尚弘 |
| 財政係長    | 平野 剛  |           |       |

5 議会事務局員氏名

総務係員 竹嶋 健太

6 議事日程

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会期決定                                           |
| 日程第 2 | 議会録署名議員の指名                                     |
| 日程第 3 | 経過報告                                           |
| 日程第 4 | 管理者提案理由説明                                      |
| 日程第 5 | 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について                           |
| 日程第 6 | 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会<br>設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第3号）                   |
| 日程第 8 | 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算                          |
| 日程第 9 | 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する<br>条例の一部を改正する条例   |

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

## 8 議会の経過

開会 10時00分から10時51分

(松隈議長)

おはようございます。

本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合告示第1号におきまして、組合議会定例会が招集されました。

ただ今、出席人員10人、よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより、令和7年2月組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

みなさんこんにちは、次長兼総務課長の西山でございます。

今回、付議案件として送付していましたがございましたので、議長のお許しを得まして、本日、机の上に「配布資料の訂正について」という文書を置かせていただいております。

訂正理由といたしまして、経過報告書において、警防課の行事中「6 消防団幹部地区別研修会」とすべきところを、「7 消防団幹部地区別研修会」とし、「佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会」とすべきところを、「佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会」と表記しておりました。

訂正箇所は、3枚目の14行目と4ページの11行目でございます。

修正が必要でありましたが、失念いたしておりました。

お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

(松隈議長)

はい。日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第 9 4 条の規定により、議長において伊藤克也議員並びに大久保由美子議員を指名いたします。

日程第 3 経過報告でございますが、お手元に報告書を配布いたしておりますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4 管理者提案理由の説明を求めます。

(向門管理者)

はい、議長

(松隈議長)

向門管理者

(向門管理者)

みなさんおはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、ここに令和 7 年 2 月組合議会定例会を招集いたしまして、提案しております議案について概要を説明し、ご審議をお願いすることといたしました。

提案いたしました議案のうち、議案第 1 号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について申し上げます。

これは、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更及び共同処理する事務に加入させるため、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 0 条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 2 号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、刑法等の一部を改正する法律等の改正に伴い、字句の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第 3 号 令和 6 年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既決の予算に歳入、歳出それぞれ 4, 7 9 8 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 6 億 8, 6 8 2 万 4 千円といたしております。

歳入面では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金及び諸収入を追加する一方、国庫支出金及び組合債を減額いたしております。歳出面では、決算見込みによる調整を行うとともに、退職手当等を追加する一方、消防費を減額いたし

ております。

次に、議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入、歳出それぞれ17億5,874万7千円とし、前年度比10.6%の増となっております。

歳入面では、令和6年度基準財政需要額で算出いたしました各市町負担金、繰入金、諸収入及び組合債などを計上いたしております。

歳出面では、総務費で人件費等経常的な経費のほか、消防費でAVMLTE化業務事業及び消防ポンプ自動車等整備事業等に要する経費などを計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、ありがとうございました。

日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について議題といたします。提案理由の詳細説明を求めます。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について、ご説明いたします。

① 議案書の1ページ及び④議案参考資料の1ページから3ページの新旧対照表をお願いします。

本議案につきましては、多久小城医療組合の名称が、令和7年7月1日付けで「多久小城医療企業団」に変更されること及び名称変更後の「多久小城医療企業団」を「退職手当の支給に関する事務」の共同処理に加入させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約の変更が必要となるものでございます。

以上、ご説明とさせていただきますが、何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第1号の質疑を行います。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ないようにございますので、質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更については、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

①議案書の2ページ及び④議案参考資料4ページの新旧対照表をお願いします。

本議案につきましては、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」に伴い、「懲役」の文言を「拘禁刑」に改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、令和7年6月1日とするものでございます。

以上、ご説明とさせていただきますが、何卒よろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、詳細説明が終わりました。これより議案第2号の質疑を行います。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第3号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算第3号について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

議案第3号 令和6年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第3号）についてご説明いたします。

別冊②の資料、令和6年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算の1ページをお願いいたします。

今回の補正でございますが、既決の予算の総額に、歳入、歳出それぞれ4,798万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ16億8,682万4千円といたしております。

5ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございますが、契約をいたしております各事業について、起債対象事業費が確定しましたので、限度額を補正いたしております。

高規格救急自動車整備事業が1,870万円から1,700万円に減額、消防救急デジタル無線電源等強化事業が1,440万円から1,410万円に減額、消防本部トイレ改修工事が150万円から120万円に減額いたしております。

それでは、予算の詳細について事項別にご説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、

款 1 分担金及び負担金 項 1 の負担金につきましては 7 2 万 7 千円の増額、款 2 使用料及び手数料 項 2 の手数料につきましては、危険物施設許可申請等で 1 8 0 万円を増額いたしております。

款 3 国庫支出金 項 1 国庫補助金は、防衛省補助額 3 8 万 3 千円を減額、款 4 財産収入 項 1 財産運用収入は、各基金の預金利子で 9 8 万円を増額いたしております。

1 1 ページをお願いいたします。

款 5 の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金で 7 5 0 万 9 千円を減額、退職手当基金繰入金は、職員 4 名分の退職金として 5, 3 5 7 万 1 千円を増額、消防施設等整備基金繰入金で 1 0 万 2 千円を増額いたしております。

財政調整基金は、後ほど歳出においてご説明いたしますが、決算見込み等による減額、消防施設等整備基金につきましては、各事業の財源調整による増額でございます。

款 7 諸収入 項 3 雑入は、各種助成金等で 1 0 0 万円を増額いたしております。

款 8 組合債で 2 3 0 万円を減額いたしております。これは、各事業の入札差額による、起債額の変更でございます。

1 2 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

款 1 議会費は、費用弁償で 7 千円を増額いたしております。

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費につきましては、4, 9 4 8 万 3 千円を増額し、補正後の額を 1 5 億 5, 5 7 6 万 6 千円といたしております。

内訳でございますが、節 3 職員手当等につきましては、退職手当の増額に伴いまして、決算見込みにより 5, 1 9 1 万 8 千円を増額いたしております。

節 4 共済費につきましては、負担金率等の改定に伴い 4 4 万 5 千円を減額いたしております。

節 8 旅費につきましては、救助大会旅費等 7 9 万 1 千円を減額、節 1 0 需用費につきましては、採用予定者の減少等に伴う被服費 4 2 万 8 千円を減額いたしております。

1 3 ページをお願いいたします。

節 1 2 委託料につきましては、ドローン操縦士資格取得業務委託料等の見直しに伴い 6 1 万円を減額いたしております。

節 1 4 工事請負費 6 5 万 7 千円の減額につきましては、消防本部トイレ改修工事等の入札差額による減額でございます。

節 1 8 負担金補助及び交付金 4 8 万 6 千円の減額につきましては、学校入校予定者減による減額でございます。

節 2 4 積立金 9 8 万 2 千円の増額につきましては、各基金の預金利子等について、積み立てるものでございます。

次に、款 3 消防費 項 1 消防施設費の 1 5 0 万 2 千円の減額につきましては、

消防救急デジタル無線等強化事業委託料の減額、高規格救急自動車等購入に伴う入札差額などでございます。

④議案参考資料の5ページから6ページに令和6年度 負担金算出表、⑤議案概要説明書の1ページに、歳入、歳出の概要を添付いたしております。

以上、ご説明とさせていただきますが、何卒よろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。これより議案第3号の質疑を行います。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

はい、歳入の10ページをお願いいたします。

分担金及び負担金、市町負担金72万7,000円のところの説明ではですね、児童手当のシステム改修やドローン、自動心肺蘇生器等の負担金というふうな説明を頂いておりましたけど、自動心肺蘇生器で現在、当組合には3台ありそれぞれの署に1台ずつ配置しているというような説明を受けましたけれども、自動心肺蘇生器の利用状況と、この鳥栖消防署にはですね、救急車が3台配備配置されているにもかかわらず、1台で対応できるのかというところをお尋ねいたします。

(池田議員入室)

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

警防課長の吉家です。よろしくお願いいたします。

大久保議員の質問にお答えいたします。まず、当消防本部では、現在、自動心肺蘇生器を鳥栖消防署と西消防署に1台ずつ、合計2台配置して活用しております。

今年度末にはさらに2台を配置する予定ですので、次年度からは、まず合計4台で運用することとしております。

それから、鳥栖消防署の現在の自動心肺蘇生器の活用状況ですが、常に救急車に乗せているわけではございませんで、心肺停止の事案が発生した場合に救急車もしくは、支援隊の車両に積み込んで、現場に向かう方法をとっております。今はこの1台を最大限に活用することを考えているところでございます。

それから、自動心肺蘇生器の利用の実績といたしましては、令和6年中に心肺停止事案に出動し、傷病者を搬送に至った事例がですね145件、そのうち自動心肺蘇生器を使用した件数は76件、利用実績としましては52.4%となっております。

以上、回答とさせていただきます。

(大久保議員)

すいません。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

再質問ですけど、今4台を今年度末につていうことでした。

その4台の設置、今西署と鳥栖の方にあつたら、あと残りの2台はどちらのほうに。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

大久保議員の質問にお答えします。

現在は、鳥栖消防署と西消防署に1台ずつ、4台になりますと鳥栖消防署に2台、西消防署に1台、基山分署に1台を予定をしております。

以上、お答えといたします。

(大久保議員)

いいですか。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

歳出の13ページをお願いします。

2款1項1目ですかね、一般管理費の中の12委託料、ドローン操縦士資格取得業務委託料、減額で61万円。このことについてはですね、説明の中では毎年、5年6年度と約100万円計上された中で、令和6年度は、何らかの職員に対する資格取得を職員によって資格取得ができるので、経費節減になったというような説明がございましたけど、それではですね、この令和5年6年度のドローンの使用状況と今後の利活用、それから操縦士のその技術、ドローンって簡単に操縦できるものか、ちょっとそこら辺の職員の技術向上にはどのように考えてあるかをお尋ねします。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

大久保議員の質問にお答えします。

まず、災害用ドローンの出動件数につきましては、令和6年2月に運用を開始しまして、以降、合計4件出動しております。そのうち3件は火災現場に出動しており、上空から消防隊の活動状況や、火災延焼の状況を情報収集して、また熱画像撮影によって残火の状況を確認しております。

次に、今後の利活用につきましては、土砂災害や風水害をはじめ、火災・捜索・救助においても、ドローンによる災害の全容を把握する効果を発揮するものと考えております。また、化学災害や多数傷病者が発生した場合にも、有効な情報収集活動が行えると考えているところでございます。

操縦士、ドローン操縦士の技術の向上への取組ということにつきましては、無人航空機の運用に関する要綱に基づく訓練計画を作成しておりまして、1週間に1回、最低月に1回程度は機器の作動点検を兼ねて、操縦訓練を実施しております。このように技術の向上に努めているところでございます。

また、そのほか活動事例や勉強会なども適宜実施しているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

(松隈議長)

他にございますか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

では、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号 令和6年度鳥栖三養基地区消防事務組合補正予算第3号については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算第3号については、原案のとおり決しました。

日程第8 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について、議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について御説明いたします。

別冊③の資料、令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出、それぞれ17億5,874万7,000円としており、前年度比1億6,873万7,000円の増額となっております。

5ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、消防ポンプ自動車整備事業の限度額が6,230万円、AVMLTE化業務の限度額が5,590万円、佐賀県内消防通信指令センター等共同運用化実施設計の限度額が210万円、鳥栖消防署浴室改修工事の限度額が990万円、鳥栖消防署車庫の照明LED導入改修工事の限度額が100万円、鳥栖消防署トイレ改修工事の限度額が80万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の詳細につきましては、事項別に御説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが款1分担金及び負担金で15億3,953万3,000円を計上しており、前年度比2,882万9,000円の増額となっております。

負担金につきましては、地方交付税の算定額を基礎としております関係で、補正後

の人口の増加、基準財政需要額に係る消防費の単位費用が1万1,800円、救急業務費が3,043円となり、また、緊急防災減災事業債を活用した災害対応ドローン整備事業、自動心肺蘇生器整備事業の普通交付税措置により、増額となったところでございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料の19万円につきましては、自動販売機設置料でございます。

また、項2の手数料は、危険物施設の許可申請などに係る手数料で250万円としております。

款3国庫支出金につきましては、連絡車の更新に伴い軽電気自動車を導入するため、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の申請を予定しておりますので、科目設定でございます。

13ページをお願いいたします。

款4財産収入で項1の財産運用収入は、各基金の預金利子として11万円、項2の財産売払い収入20万2,000円は、消防ポンプ自動車など更新に伴う車両の売払い額となっております。

款5の繰入金でございますが、財政調整基金繰入金が735万7,000円、退職手当基金繰入金は科目設定、消防施設等整備基金繰入金はAVMLTE化業務、防火衣更新、連絡車2台の更新などに充当するため5,732万5,000円の繰入れを予定しております。

款6の繰越金につきましては、科目設定でございます。

14ページをお願いいたします。

款7諸収入、項1預金利子につきましては科目設定、項2では、高速自動車国道における救急出動に対する支弁金として438万8,000円を計上しております。

これは、高速道路で救急業務を行う消防本部が、救急隊1隊を維持するために必要な経費、管轄するインター数、出動件数などにより算出した額について、西日本高速道路株式会社へ請求するものでございます。

項3の雑入につきましては、危険物安全協会からの負担金と、佐賀県防災航空隊へ派遣している職員2名分の人件費相当額となる交付金で1,513万8,000円を計上いたしております。

款8組合債につきましては、説明欄に記載の事業等を予定しており1億3,200万円を記載する予定でございます。

15ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございますが、款1の議会費で40万円を計上しております。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費を15億1,187万円としており、前年度比2,874万8,000円の増額となっております。

内訳でございますが、節1につきましては、会計年度任用職員1名を含む報酬として240万9,000円、節2給与で5億9,280万6,000円、節3職員手当等で4億9,123万4,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

節４共済費が２億１，６４８万８，０００円、節７報償費で９万５，０００円、節８旅費は６５４万７，０００円を計上しております。

これは、学校入校、救急救命士研修、救助大会の旅費が主なものとなっております。

節９交際費は７万円、節１０需用費は５，９４６万３，０００円を計上しておりますが、消防被服、消耗品費、光熱費など、経常的な経費でございます。

１７ページをお願いいたします。

節１１役務費の２，３２６万７，０００円につきましては、通信費や健康診断料などでございます。

節１２の委託料は４，７３１万円を計上しておりますが、主なものにつきましては、消防救急デジタル無線、消防指令システム、消防ＯＡシステム等の保守業務に伴う委託業務などでございます。

１８ページをお願いいたします。

節１３使用料及び賃借料で１，６４８万８，０００円、これはＯＡ機器のリース料などでございます。

節１４工事請負費につきましては、鳥栖消防署浴室改修工事など１，３５８万３，０００円を計上しております。

節１７備品購入費７３万７，０００円は、事務用机など庁用器具の購入をお願いしたいと考えております。

節１８負担金補助及び交付金の１，２３９万１，０００円につきましては、救急救命士研修や消防学校入校、佐賀県内消防通信指令センター等共同運用化実施設計の負担金などでございます。

１９ページをお願いいたします。

節２１補償、補填及び賠償金につきましては、科目設定をしております。

節２４積立金につきましては１，７８５万円を計上しておりますが、財政計画に基づき積立てをお願いしたいと考えております。

次の節２６公課費の１１３万１，０００円は、車両に係る重量税及び国家試験に合格した救急救命士の登録免許税でございます。

款２総務費、項２、監査委員費は５万円を計上しております。

２０ページをお願いいたします。

款３消防費、１億７，８３５万８，０００円としており、前年度比１億１，８７９万４，０００円の増額となっております。

内訳でございますが、節１１の役務費で７万３，０００円、節１２委託料は、ＡＶＭＬＴＥ化業務等７，４８８万５，０００円を計上しております。

節１７の備品購入費で１億３２８万９，０００円を計上しておりますが、主に、消防ポンプ自動車の更新や、消火用器具として防火衣更新に伴う費用でございます。

節２６の公課費は、消防ポンプ自動車の重量税など１１万１，０００円を計上しております。

款４の公債費でございますが、元金で６，２２８万６，０００円。

２１ページをお願いします。

利子で78万3,000円の合計6,306万9,000円を計上しております。  
詳細につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

22ページをお願いいたします。

款5予備費につきましては500万円としております。

なお、④議案参考資料の7ページから9ページに令和7年度負担金算出表と、性質別歳入歳出一覧。⑤議案概要説明書の2ページに歳入、歳出の概要を添付しております。

以上説明とさせていただきますが、何卒よろしくご審議賜りますよう、申し上げます。

(松隈議長)

はい、詳細説明が終わりました。

これより議案第4号の質疑を行います。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

歳出の17ページをお願いします。

2款1項1目12節の委託料4,731万円の中にですね、令和、まあこれもドローン、ドローンなんですけど、令和5年6年度はですね、この操縦士の委託料として計上がありましたけど、今回の予算では令和6年度ですね計上されてないその理由と、今後操縦士資格取得の考えをお尋ねいたします。

(松隈議長)

大久保議員、令和7年度でいいんですよね。

(大久保議員)

令和7年度で。

(松隈議長)

いいんですよね。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

はい、吉家警防課長

(吉家警防課長)

大久保議員の質問にお答えします。

7年度につきましては、議員のおっしゃるとおり、ドローン委託料は、この予算は計上しておりません。7年度につきましては既に8名のドローン隊任命者がおりますので、その知識や技術を有する職員によって、規定の講習であります学科と、それから操縦技術の両方を実施して隊員を増やしていく方針でございますので、おっしゃるとおり7年度につきましては、もう予算は上げておりません。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

ということは、予算上げてないということで、職員の中で講師の技術を教えていくということで、令和7年度ですけど、計画は立てて、今からですか、どうやってしていくかっていうのは。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

訓練計画などを立てておりますので、1年間を通して職員を養成していく予定でございます。

(大久保議員)

はい、わかりました。

(松隈議長)

いいですか、他にございますか。

(大久保議員)

なければ、最後に、18ページお願いします。

(松隈議長)  
大久保議員

(大久保議員)

2款1項1目13節使用料及び賃借料の自動車借上料51万2,000円ですが、これ初めての新規の事業だと思いますけれども、広報連絡車更新に当たってEV軽自動車を購入し初めてこのリース事業するという説明を受けておりましたけれども、そもそも、その社会の変化とか環境問題からはですね、このEV自動車の更新は大変大事なことだと思いますが、この経緯、経緯とその効果、今回その辺をまず1回目ですね、それとついで、あの歳入の13ページにですね、4款2項1目に物品売払い収入に広報連絡車が3台っていうふうに記載されております、ということは、今回の自動車借上料の台数と、どこの、どこに配備するのかをお尋ねいたします。

(吉家警防課長)  
はい、議長

(松隈議長)  
吉家警防課長

(吉家警防課長)

大久保議員の質問にお答えします。

まず、電気自動車にする理由、経緯、効果についての考えでございますが、電気自動車にする理由といたしましては、令和3年4月に制定しております、鳥栖・三養基地区消防事務組合地球温暖化対策実行計画事務事業編の中で、長期に検討していくべき取組として、電気自動車を掲げております。公共施設における地球温暖化の防止に寄与するためでございます。

それから、電気自動車を導入する効果につきましては、メンテナンスリースによる業務の職員の負担軽減が見込めることや、軽自動車を5年リースの総額でガソリン車と、それから電気自動車の比較した場合ですが、これは電気自動車のほうが5年間で12万5,000円高くなる試算となったところでございますが、これらが単なる環境対策や金額の問題だけではなく、地域社会の幅広い分野における好影響を与えるものになればと考えているところでございます。

それからもう1点、物品売払い収入の広報連絡車の3台につきまして、御説明いたします。

広報連絡車の3台というのは、このうち1台は、緊急車両ではない事務連絡車でございます。この車両につきましては、総務費の使用料自動車借上料から電気自動車1台のリースとして更新して、鳥栖消防署に配置する予定です。

それからあと2台につきましては、赤色灯やサイレンをつけた緊急車両の広報連絡車でございますので、更新につきましては消防費の備品購入、消防自動車等として購

入して、車両の艤装を行った上で鳥栖消防署に1台、それから基山分署に1台配置することとしております。

以上回答といたします。

(平野議員)

はい

(松隈議長)

平野議員

(平野議員)

令和7年度の当初予算ですね、御説明ございましたけれども、今後のですね、鳥栖・三養基消防署の中で、西消防署のですね、いわゆる、南側の県道のほうですね、交差点改良と拡幅工事が順次ですね、計画され実行されておりますけれども。いわゆる、今のですね、西消防署が、西側からだけの入り口、出口になってるわけですね。今後県道の改良と併せてですね、どのようにですね敷地がどのようになっていくのかですね。いち住民として要望として捉えるならば、やはり西側の1か所だけの出入口をですね、やっぱし南側にね、庁舎の東側から出入口をつくるべきではないかと思うわけですよ。

要は、その土地の買収がどうなっているのか分かりませんが、県道と隣接するであるならば、いわゆる庁舎の東側からの出入口で東へ行く場合の最短距離を取るべきじゃないかなと考えてるわけですね。その辺りが県との交渉等に入っておられるのかどうかですね、今後その辺りをどのように計画があれば説明をお願いしたいし、そういう計画がなければ、県との交渉、交渉によってですね、やっぱし南いわゆる庁舎の東ですね、あれから南にもう直接県道乗り入れるという、北茂安三田川線ですね、それに乗り入れということを考えるべきではなかろうかと思っておりますけれども。そういう計画があるのかどうか、ないようであれば、ですね計画推進に向けて努力をしていただきたいと思いますけれども、どのようにお考えなのか伺います。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

平野議員の質問にお答えします。

現在、そういった工事の内容がですね、ちょっと私たちは把握していませんので、

そのことについてはですね、みやき町とちょっとお話を聞きながらですね、こういった意向なのかということを考えながら、先に進めていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

(平野議員)

はい

(松隈議長)

平野議員

(平野議員)

実施計画書ができてからでは、もうなかなか変更というのが難しいんですよね。できれば計画の段階でですね、いわゆる予算を伴う、いわゆる組合負担がどのようになっているのか分かりませんが。要は、あるいは現状のですね消防庁舎の敷地とを直接ですね、つながるのかどうかあいなかにイメージが入るのかどうかもよく分かりませんのでね。だからその辺は早急にですね、県との話を進めていくべきではなかろうかと考えます。それはあくまでそのままみやき町の場合もありましようけれども、その辺りも含めてですね、早めに手を打つべきではなかろうかと思うので、事務局としてはですね、県との交渉に入っていただきたいと思いますが。

(西山次長兼総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

平野議員の質問にお答えします。

みやき町の職員、みやき町のほうにですね、こういった内容なのかというまず協議をさせていただいてですね、情報をしっかりこちらのほうで捉えてですね、前向きなことで検討していきたいと考えております。

(平野議員)

よろしくお願いします。

(松隈議長)

他にございますか。

(大川議員)

はい

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

20ページをお願いします。

12節委託料のですね、備考のですね、1番上、救急8号、システム追加業務、これをちょっと説明をお願いできますか。

(井上情報指令課長)

はい、議長

(松隈議長)

井上情報指令課長

(井上情報指令課長)

はい。大川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、NEFOAPとは消防全般の統計処理を行うシステムでございます。

救急報告書の作成や救急統計に使用しております。

今回は、救急車を1台寄贈してもらう関係で増台となりましたので、その枠を広げるための業務の委託料となります。

以上です。

(大川議員)

はい。

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

今、今回のやつは御寄附いただく、救急車に対しての追加業務ということで上げているということですが、この御寄附頂いた車については、ほかのやつを見たら、大体何ですか、例えば何とか事業で購入、あるいは寄付いただいているというふうなことを車両に書いたりしてありますよね。

その辺のことを考えるときに、寄附頂いた方に対しての感謝の意を込めてっていうのもあって、そういうふうに車両に記入するとか、ほかの方法、何か分からんけど、

考えてあるのかその辺ちょっとお聞かせください。

(西山次長兼総務課長)

はい

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

大川議員のご質問にお答えします。

(大川議員)

ちょっと、声を高くしてください。耳が遠いものですから。

(西山次長兼総務課長)

大川議員のご質問にお答えします。

寄贈救急車のネーミングについては、家族の方が、亡くなられたお父様が、あんずが好きということで、あんず号というネーミングですね、救急車のネーミングをしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

そしたらこのあんず号っていう命名することで、感謝の意を伝えるということになるっっちゃうわけですかね。

(西山次長兼総務課長)

はい。

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長兼総務課長)

そのとおりでございます。

(大川議員)

はい、分かりました。

(大川議員)

それと、今度は同じ20ページのですね、17節備品購入関係で、いろいろ上がっていますが、この中で以前、説明聞いたときには消防隊員さんの防火外とうですかね、購入費も入っているということでありましたが、聞けば、70着ほど計画していると。それで隊員さんは110名以上おんなさるということでありますが、その辺の整備についてについては、もう大体全員にもう同じ装備品が、何て言いますか、準備できているかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

大川議員の質問にお答えします。

防火衣を、今度の防火衣更新につきましては、本来、平成27年年度に購入した防火衣でございまして、令和8年度に更新期を迎えることから事前に計画を立てておりました。ところが、現在の時点で多くの隊員の防火衣に穴が開いたり、破れがあったり、経年劣化によって耐熱耐火、浸透性、撥水性などが著しく機能が低下しておりますので、7年度から7、8、9と3年度にわたって分散更新する予定を立てております。

対象としては、職員全員でございしますが、まず1年目は70着ほど、現場に出動する隊員をまずは最初に、2年目に次、残りの隊員、そして3年目は管理職以上と考えておりますが、また、来年度になりまして、そのときの状況を見て判断をしたいと思っております。

対象につきましては、一応、全職員を対象として考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

はい、分かりました。

やっぱりですね今、いろんな火災もですね本当、何て言いますか、危険度が増した火災が増えております。そうするとやっぱり1番真っ先に突っ込んでいってね、勤務してもらう人たちもやっぱり命を守ることを、まず第1に考えてやらなくちゃいけないと思いますから、そういう関係についての装備関係についてはですね、早め早めに、そしてより良い装備をですね、充実させてもらうことを希望して終わります。

(松隈議長)

他にございませんか。

(平野議員)

挙手

(松隈議長)

平野議員

(平野議員)

あのですね、これ警察も一緒なんですけれども。私もですね後期高齢者になって、いわゆる免許の切替えでですね、やっぱり3年にせまってきたわけですね。

そうすると自動車学校で、いわゆる講習を受けなきゃならんわけですよ。要は、先日ですね。あるところで、緊急車両が来たのにですね、避けないんですね。お年、お年寄りさん。避けることができないんです。要は、道路の中央に止まっとって、要は例えば右折しようときとか、信号が赤とかそういう、そういうときのね避けるタイミングね。そういうものにね、お年寄りさんっていうのが利かんとですよ。ずーっと緊急車後ろに止まっとるわけですよ、動かんもんやけん、もう1台だけ。それもお年寄りの女性やったです。だからね、そういうのはね自動車学校の講習でね、そういうところを連携してですね、講習をするということを警察とともにね、やっぱせんといかんやなかろうかと思うわけですよ。もう自分だけの運転ですよ、お年寄りさん。うん。だから、これ困ったねっていうことで横に、横に避けるっていう動作ができないんですよ。だから、信号は赤だから動いちゃいかんっていうもう考えがあるわけですね。もう全然、結局、道が狭いんで、先にちょっと出ればいいでしょうけどそれも動かん。じっと止まったまま、変わるまで。だからその、結構ねブランクあったですよ、ね1分以上あったんですよ、交差点が大きかったんで。今信号はね最高は3分で変わりますけれども、ですね、そのあたりは、要は自動車学校とね、これは特に高齢者のね、教育講習の中でしっかりとしてもらうようなね、そういう要請もしていかにいかんやなかろうかなと思いますんで、これ要望として、できれば自動車学校と連携をしていただきたいと思います。はい。要望です。

(松隈議長)

他ございますか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

はい。では質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

異議なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算については、原案のとおり決しました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩) (10時48分から10時50分)

(松隈議長)

それでは、会議を再開いたします。

申し上げます。

ただいま、お手元に配付のとおり、議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(議員)

異議なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第9 議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川隆城副議長

(大川隆城副議長)

はい。

この議案につきましては、刑法等の一部を改正する法律等の改正に伴い、字句の改正をする必要があるために、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(松隈議長)

はい、提案理由の説明が終わりましたが、これより議案第5号の質疑を行います。

(議員)

なし。

(松隈議長)

はい、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して、直ちに採決を行います。

議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

なし。

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決しました。

これをもちまして、令和7年2月組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 10時51分

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

令和7年 3 月 24 日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

松隈 清之

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

伊藤 克也

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

大久保 由美子